

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
専務理事 田 村 仁 人

## 消費税引上げに伴う特保住宅事務手数料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられることに伴い、住宅保証機構(株)及び(株)住宅あんしん保証の特保住宅事務手数料を改定いたします。平成26年4月1日以降の保険受付案件より適用となりますので、特保住宅ご担当者及び経理ご担当者に周知いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 適用開始 平成26年4月1日以降の保険受付  
※保険申込み時ではありません。申込み資料の不備等により、保険受付が4月以降にずれ込んだ場合、改定後の金額となりますのでご注意ください。
2. 改定金額 (1) 住宅保証機構(株)  
【現行】5,250円 → 【改定】5,400円  
(2) (株)住宅あんしん保証  
【現行】2,100円 → 【改定】2,160円
3. 備 考 住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」の平成26年度特保住宅新保険料(事業者別)につきましては、4月上旬のご案内となります。  
お早目に確認されたい場合は、下記へご連絡ください。
4. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当：水野・杉原・田頭・菊原 TEL 03-3511-0611

以 上